

令和2年度及び令和3年度以降の小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略 の取扱いについて

令和3年度以降の小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戦略」という。）は、（仮称）第四次長期総合計画（以下、「長期総合計画」という。）に包含されることとなります。長期総合計画及び長期総合計画のもと策定を予定している（仮称）中期実行プラン（以下、「実行プラン」という。）では、戦略は長期総合計画等に溶けこんだものとして、長期総合計画・実行プランのP D C Aサイクルの中で一体的に推進を図っていきます。

このことにより、令和2年度及び令和3年度以降の戦略については、以下のとおり取り扱います。

1 「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の廃止

令和3年度以降は、戦略は長期総合計画・実行プランに包含され、単体としての戦略は存在しないこととなるため、戦略の策定や推進を所掌事項として設置している「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）は、現委員の任期が満了する令和2年度末をもって廃止します。

2 令和2年度の戦略（地方創生推進交付金活用事業を含む）の進捗状況の評価・検証

これまで、戦略の進捗状況や地方創生推進交付金活用事業（以下、「交付金事業」という。）の各年度の効果検証については、翌年度（例年7月頃開催）の推進委員会において報告、意見聴取を行ってきました。

上記1に伴い、令和2年度の進捗状況・効果検証については、令和2年度末（令和3年3月）に開催する推進委員会において、決算見込値（暫定版）による報告、意見聴取を行います。また、この際、令和2年度単年度分だけではなく、あわせて戦略の対象期間（平成27年度～令和2年度）及び交付金事業の総括の観点も含めて、報告、意見聴取を行うものとします。

決算値による戦略の進捗状況をまとめた冊子及び交付金事業の効果検証資料（確定版）は、進捗状況冊子の公表（令和3年秋頃を予定）に合わせ、令和2年度末時点の推進委員会委員に対しても情報提供を行います。

3 備考

令和3年度以降の長期総合計画・実行プランのP D C Aサイクルの詳細は現在検討中ですが、施策評価により毎年度、進捗状況を把握・公表し、決算に関する資料として、市議会の審議・審査を受けます。